(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その３　２３か月～１６か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 23か月契約	22か月契約	21か月契約	20か月契約	19か月契約	18か月契約	17か月契約	16か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	個人を除く									
	個人									
自家用乗用自動車			12,550	12,210	11,870	11,530	11,190	10,850	10,500	10,160
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	23,470	22,660	21,850	21,040	20,230	19,420	18,610	17,800
		最大積載量が２トン以下のもの	23,470	22,660	21,850	21,040	20,230	19,420	18,610	17,800
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	23,470	22,660	21,850	21,040	20,230	19,420	18,610	17,800
		最大積載量が２トン以下のもの	23,470	22,660	21,850	21,040	20,230	19,420	18,610	17,800
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		13,800	13,400	13,010	12,610	12,220	11,820	11,430	11,030
	自家用		13,800	13,400	13,010	12,610	12,220	11,820	11,430	11,030
小型二輪自動車			5,040	5,020	5,000	4,990	4,970	4,950	4,930	4,910
軽自動車	検査対象車		12,550	12,210	11,870	11,530	11,190	10,850	10,500	10,160
	検査対象外車									
原動機付自転車										
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			6,490	6,410	6,330	6,250	6,170	6,090	6,010	5,930
緊急自動車			8,520	8,360	8,190	8,020	7,850	7,680	7,520	7,350
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	(ロ) 小型二輪自動車									
	(ハ) 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車								
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		7,660	7,530	7,400	7,270	7,140	7,010	6,880	6,750
	(ロ) 教習用自動車		7,660	7,530	7,400	7,270	7,140	7,010	6,880	6,750
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	12,890	12,530	12,180	11,820	11,470	11,110	10,760	10,400
		b 小型二輪自動車	11,790	11,480	11,180	10,870	10,560	10,250	9,940	9,630
		c 軽自動車 検査対象車	11,790	11,480	11,180	10,870	10,560	10,250	9,940	9,630
		c 軽自動車 検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			4,650	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
検査対象外被けん引軽自動車										

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。

(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その４　１５か月～８か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 15か月契約	14か月契約	13か月契約	12か月契約	11か月契約	10か月契約	9か月契約	8か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用				47,250	44,030	40,750	37,470	34,180	30,900
	自家用				17,380	16,420	15,440	14,450	13,470	12,490
営業用乗用自動車	個人を除く				83,290	77,340	71,280	65,220	59,160	53,100
	個人				40,310	37,610	34,860	32,110	29,360	26,620
自家用乗用自動車			9,820	9,480	9,140	8,800	8,450	8,100	7,750	7,410
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	16,980	16,170	15,360	14,550	13,720	12,890	12,070	11,240
		最大積載量が２トン以下のもの	16,980	16,170	15,360	14,550	13,720	12,890	12,070	11,240
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	16,980	16,170	15,360	14,550	13,720	12,890	12,070	11,240
		最大積載量が２トン以下のもの	16,980	16,170	15,360	14,550	13,720	12,890	12,070	11,240
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		10,640	10,240	9,850	9,450	9,050	8,650	8,250	7,840
	自家用		10,640	10,240	9,850	9,450	9,050	8,650	8,250	7,840
小型二輪自動車			4,900	4,880	4,860	4,840	4,820	4,810	4,790	4,770
軽自動車	検査対象車		9,820	9,480	9,140	8,800	8,450	8,100	7,750	7,410
	検査対象外車					4,870				
原動機付自転車						4,790				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			5,850	5,770	5,690	5,610	5,520	5,440	5,360	5,280
緊急自動車			7,180	7,010	6,850	6,680	6,510	6,330	6,160	5,990
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)					6,730	6,550	6,370	6,200	6,020
	(ロ) 小型二輪自動車					4,840	4,820	4,810	4,790	4,770
	(ハ) 軽自動車	検査対象車				4,870	4,850	4,830	4,810	4,790
		検査対象外車				4,860	4,840	4,830	4,810	4,790
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		6,610	6,480	6,350	6,220	6,090	5,960	5,820	5,690
	(ロ) 教習用自動車		6,610	6,480	6,350	6,220	6,090	5,960	5,820	5,690
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	10,040	9,690	9,330	8,980	8,610	8,250	7,890	7,520
		b 小型二輪自動車	9,320	9,020	8,710	8,400	8,080	7,770	7,450	7,140
		c 軽自動車 検査対象車	9,320	9,020	8,710	8,400	8,080	7,770	7,450	7,140
		c 軽自動車 検査対象外車				8,420				
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			4,640	4,640	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630
検査対象外被けん引軽自動車						4,670				

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。